

令和2年度第2次補正予算案について

令和2年5月

消費者庁

1. 新型コロナウイルス感染症に関する消費者被害防止のための情報発信

6.3億円

経済対策により国民に特別定額給付金が給付される中、これを悪用した詐欺などによる消費者被害の増加を防止するため、マスメディアやインターネットを活用して注意喚起、正確な情報発信を行う。

2. 地方消費者行政強化交付金

6.0億円

給付金をかたる詐欺などによる消費者被害の増加を防止するため、特に被害に遭いやすい高齢者などの配慮を要する消費者に対する地域の見守り活動等を強化する。

3. 国民生活センターにおける相談体制の強化

0.7億円

給付金をかたる詐欺などに関する消費者からの相談の増加が見込まれるところ、全国の消費生活センターで対応しきれない相談や休日の相談対応を担う国民生活センターの相談体制を強化し、被害の未然防止・拡大防止及び国民の不安解消を図る。